

令和4年10月12日

市政記者クラブ 様

天白区役所区政部市民課
担当：白木（807-3830）

死体火（埋）葬許可証交付申請書の紛失について

このたび、天白区役所市民課において、下記のとおり死体火（埋）葬許可証交付申請書（以下「申請書」という。）の紛失がありましたので、ご報告いたします。

記

1 発覚年月日

令和4年10月2日（日）

2 紛失の状況

- ・9月4日（日）午前11時15分、天白区役所時間外届出窓口にAさん（死亡者Bさんの親族）の代理人がBさんの死亡届の届出のために来庁されました。受付担当者は、死体火（埋）葬許可証（以下「許可証」という。）をAさんの代理人に交付し、申請書を死亡届書とともに所定のファイルに保管しました。
- ・9月5日（月）に死亡届書及び申請書の確認をしました。
- ・10月2日（日）に9月分の許可証の件数の集計をしていたところ、Bさんの申請書を紛失していることが発覚しました。
- ・Bさんの死亡届書に関わった職員に状況を確認し、市民課事務室内を捜索しましたが、現在のところ発見にはいたっておりません。

3 紛失した申請書の内容

- ・Bさんの氏名・性別・出生年月日・死亡年月日時・死因・死亡の場所・住所・本籍・火葬の場所
- ・Aさんの氏名・住所・続柄

4 対応

10月11日（火）、Aさんに状況を説明するとともに謝罪しました。

5 原因

申請書を速やかに所定の場所に保管することを怠ったため。

6 再発防止策

- （1）申請書を速やかに所定の保管場所のファイルに入れ、新たに作成したチェック表に記載します。
- （2）職員全員に対し、書類の取扱いに関する注意喚起を継続的に行い、再発防止に努めます。